

会議の概要(会議録)

会議の名称	第 5 回大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会		
開催日時	令和 6 年 8 月 6 日(火) 午後 3 時から午後 3 時 40 分		
開催場所	北別館 4 階第 1 会議室		
出席者数	9 名 委員 宇都会長、奥蘭委員、木藤委員、彌永委員、有松委員、 紫牟田委員、畑田委員、三原委員、森田委員 (欠席委員 1 名: 萬矢委員) 事務局及び説明者 庁舎整備・組織改革担当部長、庁舎整備・組織改 革推進室職員 4 名、業務委託者 3 名		
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	5 名
議 題	議事 (1)基本構想(案)について (2)パブリックコメントの実施について (3)今後の進め方について		
議事概要	・議事(1)から(3)について、説明者から説明を行い、質疑応答を行った。 ・意見を踏まえ、基本構想案を修正する。修正事項の確認は会長がおこない、委員に配布した後にパブリックコメントを実施する。 ・パブリックコメントは 10 月の 1 か月間を予定する。 ・基本構想案に記載がない各審議会における委員からの意見については、答申時に付帯意見として添付する。 ・第 6 回の審議会を 1 月に開催し、パブリックコメント結果や基本構想案の修正について審議する。 ・1 月末には基本構想案の答申を行う。		
配布資料	資料 1 第 5 回審議会検討用資料 資料 2 パブリックコメントの実施について 資料 3 今後の進め方について 参考資料 1 概算事業費積算表 参考資料 2 第 4 回審議会 会議録 ＊市情報公開センター及び市HPで閲覧に供する。		

議事経過

会 長	第 4 回までの審議会で、コンセプト、基本方針、庁舎の規模、敷地の取り扱い、事業手法とスケジュールおよび概算費用などの議論を行ってきた。それらを反映した基本構想案について事務局からの説明を求める。
事 務 局	資料 1 に沿って説明(前回までの審議会から表現を改めた点、意見をいただいた防災性や公共性を中心)。
会 長	事務局の説明に質問・意見はないか。
委 員	P16 や P27 には高潮浸水想定区域の記載がない。E 案、D 案を採択した大きな理由の 1 つなので、P43 にも明記したほうが良いのではないか。
事 務 局	現在の案では記載していないが、大事な要素であるので事務局で案を修正する。
委 員	P27 庁舎内に避難所を置くべきではないという意見を出したが、配布の案では、一時避難スペースとして表現が残っている。避難所ではないとの説明であったが、一時的にでも避難したら市民にとっては同義。庁舎は防災対策の本拠地となることから、災害時、庁舎内には市民は避難させないというのを徹底したほうが良いと、令和 2 年 7 月豪雨の実態を見て考えている。一時避難スペースを作らなければならない理由を教えてほしい。
事 務 局	防災上安全度が高い敷地であり、周辺が高潮浸水想定区域であることを鑑み、一時的な避難場所とすることが妥当ではないかと考えている。高潮は浸水から数時間で引くため、寝泊りは想定しにくいことから、この表現を残した。ただ、指摘のとおり、避難所と併設することは災害対策本部の活動上支障があったという他市の事例があると防災部局からも聞いている。改めて防災部局と打ち合わせし、再度検討させていただきたい。
委 員	防災部局と話し合いを行ったうえでの表現で、事前への市民への周知を配慮いただければ、絶対にダメという記載ではない。修正の有無の検討をお願いします。
委 員	一時避難スペースは、そもそも土日も解放されているスペースを利用すると思っていた。そのスペースが避難場所としては利用できないという事はどのように区別するのか。

事務局	このスペースを土日も解放しているかについては、今後庁舎管理の部局と打ち合わせをしながら決定したい。他市の事例では土日に開放している市民スペースがあり、その場を避難スペースとして活用することを想定していた。大牟田市の新庁舎において可能かどうかの結論にはまだ至っていない。それらの検討も含め、基本計画あるいは基本設計時に改めて検討する内容と考える。
委員	先ほどの高潮の件で追加をお願いしたい。E 案は一部浸水区域が含まれているので、業務継続に留意した配置計画としていただきたい。
委員	P43 駐車場更新の記載について。工事中の代替駐車場はどのように検討しているか。工事が必要であると思うが、その時期等についてご教示いただきたい。
事務局	現段階の想定で多少のずれはご容赦いただきたいが、令和 10 年に工事着工となれば、令和 13 年までの竣工まで駐車場が利用できない。あくまでも案であるが笹林公園内に仮設の駐車場を設け、既存の駐車場の代替えとしたい。
委員	解体前に仮設駐車場を整備するという事で良いか。
事務局	実施設計が終わる段階で、準備工事として駐車場整備を行い、解体前には仮設駐車場を準備する。スケジュールどおりに進めるのであれば、令和 9 年度中に仮設駐車場が準備できないといけないこととなる。
委員	代替駐車場の段階では、身体の不自由の方々の配慮はどのように考えているのか。
事務局	本館周辺には数は少ないが現在でも「思いやり駐車場」を整備している。仮にスペースが足りないのであれば本館周辺のスペースを有効利用して拡張したいと考えている。
委員	P51 実施設計の欄に同時に発注手続きと記載がある。どのような手続きを予定しているか。
事務局	基本設計を令和 8 年度末に終了させ、実施設計や施工を一括で行う(DB 方式)ことを、検討している。その場合半年程度の期間が必要となることから、令和 9 年度の前半期間を当てている。
委員	本来なら発注は実施詳細設計の後と思うが、スピード感を持たせるために実施設計と同時に行うイメージで良いか。

事務局	工期短縮のため実施設計と施工の一括発注を行う DB 方式としている。通常この方式では、施工業者の得意な提案を、実施設計とセットで提案してもらえるので工期短縮やコストの縮減が見込まれる特徴がある。その前提がぶれないように基本設計で必要な事項を明示する形をとっていく。
委員	P52継続使用する庁舎の改修工事が含まれているという事だが、審議会ではどのような改修を行うのかは議論していない。この金額の根拠となる工事内容を教示してほしい。
事務局	参考資料1で記載する改修工事は、北別館や南別館などを対象としている。現段階では継続使用する庁舎の利用方法が明確ではないため、概算費である。継続利用するためにLAN等の設備工事や間仕切りの撤去などを想定している。
会長	今後パブリックコメントをかけることにしているが、本日いただいた意見を踏まえた修正事項の確認は、会長一任とさせていただきたいがいかがか。
委員	(全員承認)
会長	パブリックコメント開始までには、審議会の委員の皆様には何らかの形で最終案を通知する。パブリックコメントにかける基本構想案は別紙のとおりとし、答申の際には意見を付帯するという事でこの項は、承認いただけるか。
委員	(全員承認)
会長	(2)パブリックコメントの実施について説明を求める。
事務局	資料2に沿って説明。
委員	10月からパブリックコメントを実施するという事は、すでに市民には周知済みか。現段階で行っていないのであれば、審議会委員が周囲に発信しても問題ないか。
会長	特に止めるものではないが、日程等が変更になる可能性があることをお知らせいただければと思う。
事務局	正式な決定は9月議会で示したのち、ホームページや広報等を利用して周知する予定である。本日示したパブリックコメント実施内容は、あくまでも案という事で周知していただけるのであれば問題ない。基本構想案についても多少の変更があるという事を理解していただいたうえでお願いしたい。

委 員	別の審議会で、パブリックコメントの意味そのものが判らないという指摘を受けたことがある。周知を行う場合に「一般市民の意見公募」のような表現を加えたことがあるので参考としていただければと思う。
事 務 局	ご指摘のように分かりにくい言葉、横文字という事もあるので、多くの方の意見を募集するという意味を補足し、わかりやすい形で多くの方から寄せられるような手続きとしたい。
会 長	(3)今後の進め方について説明を求める。
事 務 局	資料3に沿って説明。
会 長	説明のとおり進めていくこととしたいがよいか。
委 員	(全員承認)
	議事の終了